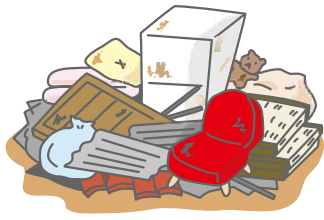


片付けごみ

被災して使えなくなった家具や家電、建物の損壊により生じるがれき類



▲令和2年7月豪雨による片付けごみの発生状況(山形市)

出し方

指定袋や共通収集シールは必要ありません。
下記に示す区分に**分別**して出してください。

区分	区分
1 可燃物	6 家電4品目 (冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、テレビ)
2 不燃物	7 布団類
3 木くず	8 畳
4 金属類	9 危険物・有害物等
5 コンクリートがら	10 処理困難物

※分別区分は災害の状況により変更となる場合があります。

場所

道路(ごみ収集車)から見える、自宅敷地内に出してください。

自宅敷地内に片付けごみを出す場所がない場合は…

敷地内に片付けごみを置く場所がない、または敷地に面する道路の幅が、収集車両が通行できるほど広くない場合等は、町内会等にご相談の上、近隣の空き地等(生活ごみの集積所以外)に、数軒分をまとめて出してください。

収集

市が委託する収集・運搬業者が、地域を巡回し収集します。

災害時の片付けごみってどうするの？

大規模な災害が発生した場合は、普段の生活では出ないようなごみが、一度に大量発生します。早期の復旧・復興には災害で出たごみの迅速な処理が大きく影響しますが、スムーズな回収や処理には、最初に出す際の「**分別**」が重要です。普段の生活ごみとは出し方が異なりますので、ご協力をお願いします。

問 循環型社会推進課 ☎内線697



▲令和元年東日本台風による片付けごみの排出状況(福島県郡山市)

生活ごみ

各家庭で発生する、生ごみ、食品容器、ビン・カン、ペットボトルなど



出し方

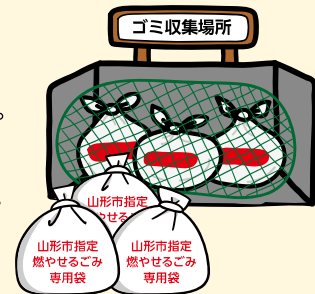
通常の分別方法とごみ出しルールを守り、指定袋または共通収集シールを使用して出してください。

場所

地区別の収集日に、普段お使いのごみ集積所に出してください。

収集

市が委託する収集・運搬業者が収集しますが、**片付けごみの発生状況によっては、ビン・カンやペットボトルなど、一定期間保管しても衛生上問題ないごみの収集を一時中断することがあります。**



大規模災害時には、片付けごみ・生活ごみともに、エネルギー回収施設(立谷川・川口)、立谷川リサイクルセンター、上野最終処分場への個人による直接搬入の受け付けを停止します。